

平成30年度 部局長マネジメント方針

協働のまちづくり部長 もり かつみ
森 克巳



仕事に対する基本姿勢

地域では様々な団体により、地域のまちづくり活動が行われています。また、ご自身が住み、学び、働く地域に対して、何らかの形でまちづくり活動をしている方、「まちのために何かしたい」という思いをお持ちの方がいらっしゃいます。

協働のまちづくり部に異動して2年が経過し、この間に様々な活動をされている方とお会いして思うことは、「まちづくり活動は楽しく」ということです。

振り返ってみれば、私も日々の仕事のなかで、ちょっとした喜びや楽しみ、小さな達成感を見つけて、これまで続けてこられたと思います。

今年度は「楽しく」をキーワードとして、市民の皆さんとともに「住みたいまち」「住み続けたいまち」東大阪の実現に向けて取り組んでいきます。

平成29年度の振り返り

1 東大阪市版地域分権制度の検討

平成29年11月に東大阪市協働のまちづくり推進審議会から「東大阪市版地域分権制度（案）」の答申を受け、庁内で制度検討を進めた結果、参画と協働による地域のまちづくりは必要としながらも、具体的な制度の運用には検討課題も多くあることから、制度の構築を急ぐことなく、地域への説明などにも時間をかけて、丁寧に取り組みを推進していくこととしました。

2 安全・安心の地域づくりの推進

明るいまちづくりに向けて、平成29年度に補助を行った防犯灯1,500灯は全てがLEDであり、自治会設置の防犯灯（28,329灯）のLED化率は31%となりました。

また、青色防犯パトロール隊4団体の専用車両購入費の補助を行い、白黒塗装に青色回転灯を装備したパトロール専用車両は24台となっています。

その他、体感治安の向上を目的に拍子木を作成し、各防犯協議会・委員会へ配布しました。

3 NPO法人・市民活動団体の活動支援

NPOアドバイザーが窓口等において114件の相談に応じたほか、運営や活動にあたっての課題解決のきっかけとなる講座を5回開催し、延べ60名の方にご参加いただきました。

また、団体の活動PRのための、広報チラシのコーナー設置や、市民活動情報サイト「スクラムは〜と」へ登録をすすめるなど、市民活動団体がより活動しやすい環境づくりを行いました。

平成30年度に取り組む重点課題

1 参画と協働による地域まちづくりに向けて取り組みます

参画と協働による地域まちづくりや、地域分権制度の主体は市民です。そのため、地域まちづくりの理念や制度は、市民に分かりやすく、また使いやすいものでなければなりません。

そこで、地域の様々な主体への丁寧な周知によって、制度への理解を深めていただくとともに、より多くの市民が新しい制度による地域のまちづくりにご参加いただけるよう取り組みを進めます。

2 安心・安全な地域づくりのため、地域とともに取り組みます

ラグビーワールドカップの開催を控え、より明るいまちづくりを推進するため、防犯灯整備の支援拡充により、2,000灯以上の設置補助へと拡充します。

また、LED防犯灯は、寿命や電気代など、設置者負担の軽減の面でもメリットがあることから、切り替えの促進を自治会に呼びかけ、LED防犯灯の割合を30%代後半まで高めていきます。

さらに、特殊詐欺の被害を減らすことを目的に、被害防止のキャッチフレーズを彫った「箸」を作成し、警察や地域の防犯活動団体等と連携した配布に取り組みます。

3 NPO法人等に対する活動支援を充実させます

これまで相談等があったNPO法人のフォローアップや、特に平成29年度に新しく設立された16法人に対しては、NPOアドバイザーによるアウトリーチを含めた積極的な支援を行うなど、個々の法人に適した支援を行うことで、法人がより活動しやすい環境づくりに取り組みます。

また、NPO法人や市民活動団体の運営やネットワークづくりなど、まちづくり活動の支援講座を充実させます。